

運輸・交通分野における諸規制

松島格也

kakuya@psa2.kuciv.kyoto-u.ac.jp

Rm. 420

市場介入の概要

- 営利事業運営上の規制
- 営利事業者以外にも課される規制
- 特定交通機関の優遇策
- 補助金

営利事業運営上の規制

- **量的規制 (需給調整規制)**
 - 事業免許制度
 - 路線免許制度
 - 台数規制
 - 事業地域規制
 - 最低保有台数規制
- **質的規制 (サービス水準の規制)**
 - 事業遂行能力規制
 - サービス水準規制
 - 価格規制
 - 事業計画規制
 - 整備水準・運行基準規制
 - 労働基準規制

営利事業者以外にも課される規制

- 整備水準 (車検制度等)
- 排気ガス規制
- 騒音規制
- 運転免許制度
- 交通規制 (信号・速度制限・駐車禁止)
- 防災対策
- 保安対策

特定交通機関の優遇策・補助金

- **特定交通機関の優遇策**
 - モーダルシフト
 - バスレーン
- **補助金**
 - 施設改良・新設補助
 - 新線建設補助
 - 不採算サービス補助
 - 社会的内部補助

需給調整

- **目的**

- 過当競争によるサービスの質の低下や安全性の低下の防止
- 市場における独占性の付与により採算路線と不採算路線との間のいわゆる内部補助を容易にすることによるサービスの確保
- 「規模の経済性」によって社会的により低い費用でのサービスの供給を可能とすること

- **問題点**

- 利用者の多様なニーズに対応して創意工夫を凝らした適時適切なサービスの供給の阻害
- 既存事業者におけるより効率的な事業運営努力の阻害

需給調整の根拠

- 幼稚産業の保護 (不確実性の要素)
- 規模の経済性
- 不採算サービスの内部補助 (所得分配)
- 安全の確保

交通の公共性と市場の失敗

- **過当競争 (破滅的競争)**
 - 規模の経済性が大きい産業
- **内部補助**
 - 所得再分配の手段
 - 消費者への直接補助

需給調整の廃止

事業	改正された法律	施行日
貸切バス事業	道路運送法	12年2月1日
乗合バス事業	道路運送法	14年2月1日
タクシー事業	道路運送法	14年2月1日
旅客鉄道事業	鉄道事業法	12年3月1日
貨物鉄道事業	鉄道事業法	15年4月1日
国内旅客船事業	海上運送法	12年10月1日
港湾運送事業	港湾運送事業法	12年11月1日
国内航空事業	航空法	12年2月1日

バス・タクシー事業の事例

1. **一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス）に係る事業規制等**
 - － 事業参入規制の見直し：免許制から認可制へ
 - － 運賃規制：認可制から上限認可制へ
 - － 退出規制：事前届出制
2. **一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）に係る事業規制**
 - － 事業参入規制の見直し：需給調整から資格要件の認可制へ
 - － 運賃規制：認可制から上限認可制へ
3. **輸送の安全の確保のための措置**
 - － 運行管理者について、資格試験制度を導入

安全規制

- **安全の確保**
 - リスクについての推計と評価: リスクアセスメント
 - リスクの管理: リスクマネジメント
- **安全基準**
 - 性能基準
 - 仕様基準

安全規制の費用便益

- 便益の推計
 - 逸失利益をもとに算出
 - ヘドニックプライスによる推計
 - 支払意思額による推計
- コストの算出
 - 直接的費用
 - 機会費用
 - 派生的費用

安全性評価における効率性に関する 考え方

- 1. 一定のレベルの安全を全ての国民に保証
することが必要である**
- 2. 市場によって実現される安全のレベルを、
所得分配の観点から問題とする**
- 3. 売り手と買い手との間のバーゲニングパ
ワーを是正する必要がある**
- 4. パターナリスティック**

規制手段の体系

	「強い規制」	「弱い規制」	
国の「安全基準」等の別に定める基準	A 禁止		事前の対応
	B 国等の事前審査 (1) 個別対応 ①許認可 ②資格試験 (2) 一括対応 型式確認	国等の審査なし (1) 自己確認 (2) 情報提供(表示等) 品質表示(ラベリング)等. (3) 国等による状況把握 ①届出 ②報告	
	C 国等の事後審査 (1) 定期的検査 定期検査 (2) 不定期的検査 ①立入検査 ②試買試験	国等による状況把握 ①届出 ②報告	事後の対応
	D 制裁(ペナルティ) (1) 行政的制裁 ①回収, 改善命令 ②課徴金 ③許認可の剥奪 (2) 刑事的制裁 ①罰金 ②懲役		
	E 損害賠償 (1) 金銭的損害賠償 賠償金 (2) 非金銭的損害賠償 原状回復		

規制の種類

- **事前規制**
 - 安全基準に適合しているかどうか (遵守の状況) をチェック
 - リスクの最小化
- **事後規制**
 - 適合していないもの, 事故等を起こしたものの対して制裁を加える
 - チャンスの最大化